

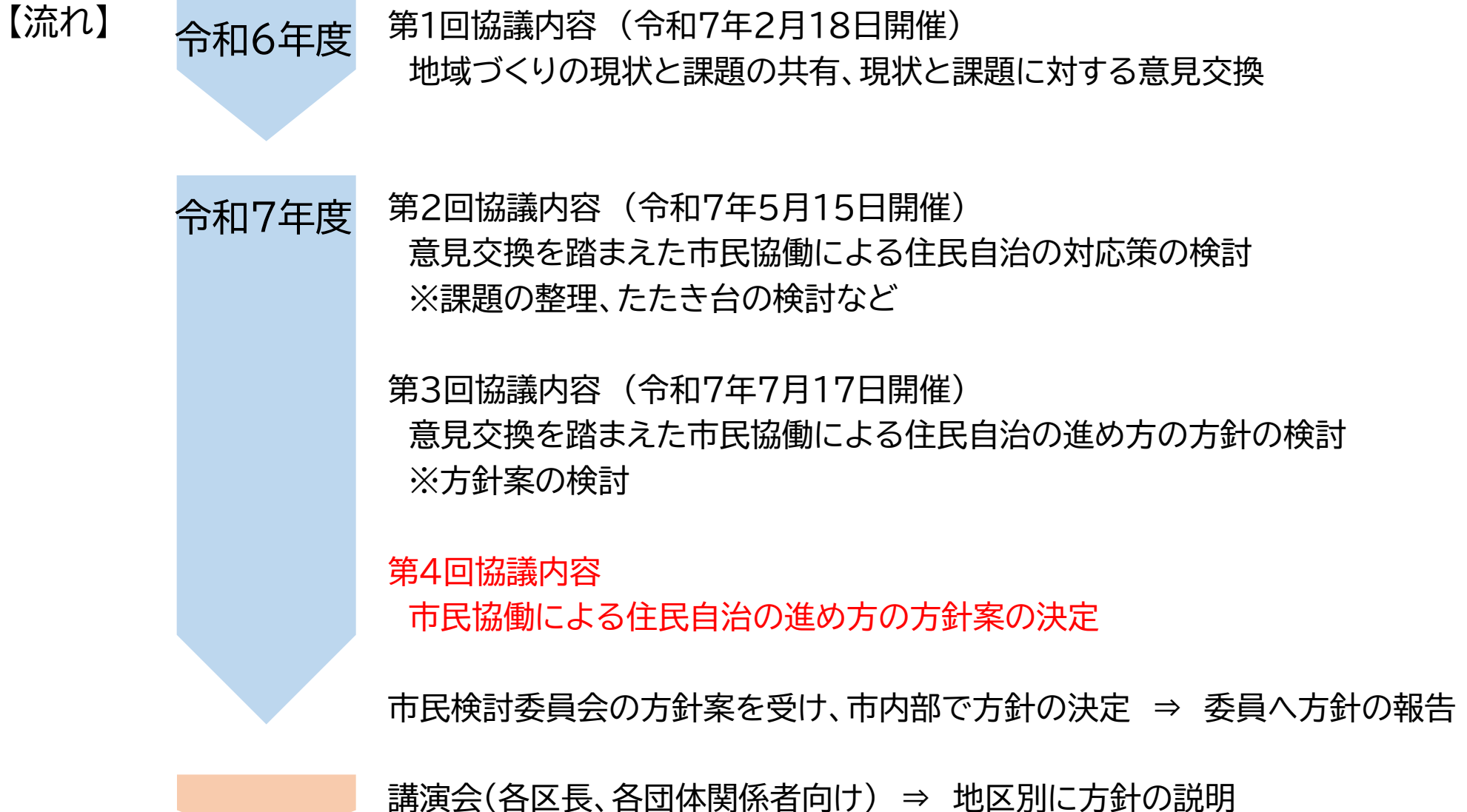
第4回市民協働による住民自治検討委員会

令和7年8月26日

1. 方針案検討の流れ
2. 第3回検討委員会の振り返り
3. 方針案の検討

1. 方針案検討の流れ

【目的】 人口減少時代に対応した市民協働による住民自治の方針案の作成
方針＝大野市全体の住民自治の進め方の方針



第3回検討委員会での意見

項目	内容
(1) 地域運営組織の設立	・ 公民館単位での地域運営組織設立について、大野地区は1組織でなく、3組織程度への配慮が必要 ・ 現状と新しい住民自治の図について、柔軟性を持たせることはできないか → 新しい住民自治について「例」であることを追記する ・ スピード感を持って対応すべき
(2) 活動拠点の位置付け変更	・ 公民館から地域交流センターになる。今までの公民館とどこが変わるのか ・ 営利を追求するようになってはいけなのではないか ・ 公民館と交流センターの違いが営利だけなのか ・ 営利活動で利益が出た場合課税対象になるのか ・ 公民館活動プラスアルファのイメージではないか ・ 非営利と営利の収益事業をはっきり区別しないといけない ・ 説明を全て方針案に盛り込むと読みにくくなる、想定される質問をQ&A方式にまとめてはどうか
(3) 活動の展開	・ 活動に営利活動を組み合わせるという表現についても(2)の営利の扱いにあわせて修正を検討すべき

3. 方針案のイメージ

○市民協働による住民自治の方針案

活動の継続・発展

○地域運営組織の設立

地区：地区内の各団体を、同じ目的で活動する団体を統合したり、連携を強化したりして、活動団体を地域運営組織の部会へ再構築

市：地区内での活動団体の話し合いや地区住民ニーズを把握するためのアンケート調査など、公民館を中心に地域運営組織設立に向けた取組を支援
結の故郷地域が輝く交付金を活用

○活動拠点の位置付け

地区：地域運営組織は（仮称）地域交流センターを拠点に地域の課題解決に向けた活動を実施

市：公民館で行われてきた生涯学習活動を引き継ぎ、地域づくり活動や地域福祉活動など幅広い活動を可能にし、地域運営組織の活動の自由度を高める
地域運営組織による拠点の運営も可能とし、活動や運営を支援

○活動の展開

地区：活動の指針「地域づくり計画」に基づいた地区住民のニーズに対応した活動

市：地域課題や情報を共有し、地域運営組織の運営や活動を支援

○活動拠点の運営

地区：地域運営組織は（仮称）地域交流センターを運営

市：市の直営から地域運営組織に運営を委託